

中流社会から貧困社会に

「年収300万円以下の低額所得者の割合は勤労者（1年を通じて勤務した人）の約4割となり、勤労者が受け取った給与総額は1997年の220兆円から2006年には201兆円にまで、この10年間でなんと19兆円減った」。

賃金・人事コンサルタント、北見昌朗さんが新著「消えた年収」（文芸春秋）で、こう書いている。この時期は、バブル崩壊から立ち直り、戦後最長といわれた好景気だったが、業績がアップした分は、いったいどこに消えてしまったのだろうか。北見さんは「景気浮揚の恩恵に浴したのは大企業と一部のエリートに過ぎない」と指摘。「ほとんどの勤労者は10年前と比べ、生活レベルが下がっている」と述べている。現代の貧困を語る時、あらゆる表現を駆使して説明しようとしても、この数字の前では無力だ。それほどインパクトのあるデータである。

これが、この国の現実であり、かつての「億総中流社会」という意識は遠い昔のことになった。働く人を取り巻く状況は、さらに悪化している。昨春秋以降の不況で派遣切りが社会問題となり、有効求人倍率は落ち込み、失業率が上昇したからだ。ハローワークには仕事を求めて長い列ができるが、求人が減っているため、思うような仕事は見つからない。

「働けど 働けど 我が暮らし楽にならざりし」。石川啄木が歌ったとおりの厳しい現実が、今、私たちの目の前に広がっている。

こうした厳しい不況下で、今年度の最低賃金の改定審議が行われた。中央最賃審議会では労働側が「勤労者の所得格差が拡大し、貧困率も米国に次いで高水準になっている。生活できる賃金水準を保障することが不可欠」と主張、「中期的に時給900円を超える水準とすることが必要」と指

「35歳で「現状維持」を補てんする最低賃金の検討を



●毎日新聞論説委員
稲葉 康生 いなば・やすお

1973年、毎日新聞社入社。浜松支局、社会部などを経て、95年から中部本社報道部副部長。その後、社会部編集委員、東京本社総務部長などを経て、03年から3年間、論説委員。06年に中部本社代表室長、08年から再び論説委員。労働、社会保障問題などを担当している。

摘した。

これに対して経営側は「日本経済は100年に一度の不況下にある。最低賃金の引き上げありき」という前提で審議を行うことは、雇用の不安定化につながることにかなわない。今年度の賃金の伸び率は過去最悪となっており、慎重な議論を行うべきだ」と主張した。

35歳で「現状維持」を 答申

労使の攻防は平行線をたどり、目安額を決める最終の小委員会では14時間にもなる徹夜審議となった。このため公益委員見解が示さ

れ、地域別最低賃金改定の目安額が以下のように集約され、7月末に外添要・厚生労働相に答申された。それによると、35歳については「現状水準の維持」とされ、引き上げが見送られる見通しとなった。また、最低賃金が生活保護の給付水準を下回る12都道府県については、逆転解消のために2円〜30円と幅をもたせた目安額が答申された。引き上げ額の全国平均は7〜9円となる見通しだ。最低賃金については、07年度の14円、08年度の16円と2けたの伸びが続いたが、今年度の目安額は、その流れはを断つものだ。昨春秋以降の不況で、経営が厳しいのは

SQUARE

理解はするが、ワーキングプア(働く貧困層)の解消を目ざして最低賃金を積極的に引き上げようという機運が出てきていただけに、35県で引き上げが見送られるのは残念だ。

だが、これで終わりではない。チャンスはまだある。今後、都道府

県の地方最低賃金審議会が始まる審議で、「有額回答」ができる可能性はゼロではないからだ。中央最低賃金審議会が過去に「現状水準の維持」という目安を示したが、地方最低賃金審議会でも引き上げ額が示されたことがある。35県

で、それぞれの状況について議論し、「ゼロ」は避けるという方向で

議論が進むことを期待したい。

中小零細企業の経営が大変なことは分かるが、賃上げができなかった大企業との格差を少しでも縮め、しっかりと仕事をしてもらうためのインセンティブとして最低賃金を引き上げる意味はあると思う。

生活保護との逆転現象がある12都道府県では、最低賃金との整合性に配慮することが法律で明記されている。ぜひとも解消を図ってほしいものだ。

逆転現象は低賃金で働く人の就労意欲をそぐことになりかねない。働くより生活保護の方が収入が多いとなれば、働く人は減るだろう。一方、生活保護を受けている人は、働いた結果、生活保護に比べて収入が減るので、これが自立の阻害要因になる。

今、一番大事なことは最低賃金を引き上げ、「生活保護との逆転現象を必ず解消していく」という強いメッセージを打ち出すこと

「働く貧困」解消へ～「税によ

である。そうしなければ、生活保護世帯が減るところか、増えてしまつ。

欧米に比べ低い最低賃金

最低賃金で働くのは、これまでは家計補助的な働き方をする主婦パートや学生が多いと言われてきた。しかし、最近では家計の支え手が多くなっている。08年度の最低賃金は全国平均で703円、1日8時間で週5日働いて、年収は150万円にならない。これで健康で文化的な最低限度の生活を送れるかといえは、なかなか、難しい。

日本の最低賃金は欧米に比べて低い。仏は1137円、英国は834円、これまで日本より低水準だった米国も今月下旬には718円(現行648円)に大幅アップされる。不況に苦しんでいるのは欧米も同じはずだ。欧米並みの水準に上げるのが労使の役目だ。

福祉が貧困者の自立を阻害し、社会保障の給付を増大させているという問題意識を背景に、欧米で

は「ウルプア(福祉)からワークフェア(勤労福祉)へ」という政策転換が進んだ。福祉の見返りに就労を求め、技能・技術身につけることよって経済的に自立につなげるという考え方だ。

こうした政策の転換は、未曾有の不況で苦しんでいる日本が待たなして取り組む方向の一つであろう。本来は、そうした大きな流れの中で、最低賃金の引き上げ議論をすべきである。中小零細企業の経営が厳しい場合には、最低賃金の引き上げ分の一部、または全部を税で補てんするなど含め、新しい仕組みの導入についても議論をしてはどうか。雇用調整助成金で正社員の雇用を守るのも大事だが、ワーキングプア解消のために、税による最低賃金の補てん制度も検討に値する。